

愛知県弁護士会 長谷川龍伸会長 インタビュー

長谷川 龍伸（はせがわ・たつのぶ）昭和32年生まれ。昭和57年3月、東京大学法学部卒。平成元年10月、司法試験合格。同20年、愛知県弁護士会副会長。同22年名古屋市社会教育委員。同27年、愛知県公害審査会委員。令和2年、岡崎市監査委員。同7年、日弁連理事・常務理事。中弁連理事・常務理事。同8年愛知県弁護士会会長・日弁連副会長就任。



—抱負を聞かせてください

長谷川会長 市民に身近な法律の専門家として社会のニーズに応えていきたい。弁護士は敷居が高いと言われますが、司法制度改革で数が増えました。2006年は全国で2万2000人でしたが今年は4万7000人。20年で倍増ですので、ある程度身近な存在になってきています。

一方、身近な法律家としてのイメージは最近では「司法書士」らしい。しかし、弁護士は司法試験を受け、合格後は司法研修所で司法修習生として研修を受け、その後2回目の試験を受ける。その後、弁護士として市民に対応する中で、紛争解決のトレーニングを積む。法律問題は奥が深い。紛争・係争の背後にあるものを見極めながら解決します。

弁護士は「プロフェッション（※編注①）として」とよく言いますが、専門家としての役割を担う存在。この専門家は医者と僧侶と弁護士を指す。この3者は、それぞれ体、心（魂）、生活上のトラブルの解決の手助けをします。救済という点で共通しています。

—弁護士法は「基本的人権の擁護と社会正義の実現」を使命としています。

長谷川会長 法律知識を生かして紛争解決など社会のニーズに応えていくのが大きな柱ですが、その中で「人権擁護」「社会正義」を掲げています。双方を求めていく。ものごとは黒白ばかりではない。当事者同士お互いの間

題もある中で正義にかなった解決があるはず、全体がうまく収まる、そういう役割も社会から求められている、と思います。

—会長職は任期1年です。

長谷川会長 当面抱えている課題は、5月21日から民事訴訟の書類は弁護士についてはすべてデジタルで提出することが義務付けられることです。

本人訴訟を除き、紙は一切なくなる。民事訴訟法改正によるものですが、これまで段階的に進められ最後の第3段階です。

どんなシステムにするか決まっていない点もあり、影響が大きいだけに懸念もあります。業界の話ではなくて裁判を起こそうとする市民の権利が侵害されるといけませんから。

これまで弁護士がデジタル化に対応できるよう何度も研修などしてきましたが、高齢会員などどこまで習熟できたかは不明で気懸かりではあります。

—所信で「新しい弁護士像」を掲げています。

長谷川会長 弁護士の数が増えてきた中で、激しい時代の変化もあり、弁護士がどういう存在なのかを模索しているところもあります。

皆が誇りをもって業務を進められる環境を作る必要があります。一つは活動領域を広げることです。例えば行政にかかわるものとして監査委員などいろいろな委員があります。私も岡崎市の監査委員を4年務めました。やってみるといろいろな法律問題がある。第三者的立